

財産の取得について
(令和5年第2回定例会議案第56号)

1 種類及び数量

小型動力ポンプ付積載車 1台

2 主な仕様

- | | |
|-------------|---------------------------------|
| (1) 年式 | 令和5年式 |
| (2) 車両 | キャブオーバー型 |
| (3) エンジン | ディーゼルエンジン |
| (4) 駆動・変速方式 | 4輪駆動・オートマチックミッション |
| (5) 車両寸法 | |
| ア 全長 | 5,300mm以下 |
| イ 全幅 | 1,900mm以下 |
| ウ 全高 | 2,600mm以下 |
| (6) 乗車定員 | 6名以上 |
| (7) ポンプ規格 | B-2級以上(1,000 m^3 /min) |

3 主な特徴

- (1) 可搬式小型動力ポンプを積載
- (2) 可搬式小型動力ポンプと車両を配管で接続
- (3) 衝突回避支援や誤発進抑制機能など安全装置を装備

4 配置先

消防団東部分団

5 納期

令和6年3月頃

6 車両イメージ



江別市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について (令和5年第2回定例会議案64号)

1 改正理由

「対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令」の一部が改正され、急速充電設備の規制に係る規定が改正されたほか、喫煙等に関する標識等の取扱いが見直されたことから、火災予防条例の一部に所要の改正を行ったもの。

2 改正内容

(1) 急速充電設備に係る規定の改正

- ア 充電対象に、船舶、航空機その他これらに類するものを加えた。
- イ コネクタを用いて充電する設備であることを規定した。
- ウ 全出力の上限(200KW)を撤廃した。
- エ 「分離型の急速充電設備」について、変圧機能を有する急速充電設備本体と充電用ケーブルを収納する充電ポストとで構成されるものとして規定した。
- オ 緊急停止装置の設置位置について規定を見直した。
- カ 内蔵する蓄電池に関する規定を見直した。

(2) 喫煙等に関する標識等の取扱いの見直し

- ア 条例で規定する「喫煙所」の標識は、健康増進法に規定する「喫煙専用室標識」が設置されている場合は設置を要しないものとした。
- イ 「禁煙」、「火気厳禁」又は「喫煙所」の標識と図記号を併設する場合は、国際標準化機構(ISO)規格又は日本産業規格(JIS)に適合したものとすることとした。

3 施行期日

公布の日(急速充電設備に係る規定の改正は、令和5年10月1日)

4 経過措置

施行の際に、設置又は設置の工事がされている急速充電設備及び喫煙所等の標識と併設する図記号は、なお従前の例による。

民間企業との救急需要対策に関する実証実験について

1 概要

救急業務の課題（救急活動時間の延長）の解決に向けて、さっぽろ連携中枢都市圏の Local Innovation Challenge HOKKAIDO において、スタートアップ企業と協働で試験事業を行う。

2 協働するスタートアップ企業

株式会社 Smart119（千葉県）

3 試験事業内容

(1) 救急需要予測及び分析

(2) 救急医療支援システムを活用した受入要請及び病院引継の効率化

- ・休日、夜間の内科系二次救急医療輪番制に参加している江別市内3医療機関（江別市立病院、溪和会江別病院、江別谷藤病院）にタブレット等を設置。
- ・救急隊は救急医療支援システムに観察結果等を入力し医療機関へ送信する。
- ・各医療機関は、救急隊からの情報で受入可否を決定しタブレット上で回答する。

4 進捗状況および今後の予定

令和5年5月	江別医師会への情報提供 株式会社 Smart119 と協定締結
令和5年6月	救急需要予測、分析開始 協力依頼医療機関との調整
令和5年7月	医療機関及び職員への説明会、救急医療支援システム取扱い訓練
令和5年8月	試験事業開始
令和6年3月	試験事業終了

資料 4

(消防本部総務課)

今後の消防本部（署）・消防団の主な行事予定表

※印は消防委員会委員長にご案内する行事

月	日 程	行 事 名 称 等		開催地 (場所)
		市内行事	市外行事	
9	28日(木)	※消防関係物故者慰霊祭		消防本部
10	4日(水)	甲種防火管理再講習		消防本部
	19日(木)		北海道消防大会	音更町
	中旬から下旬	住宅防火アドバイザー研修会		市内住区会館等
	22日(日)	防火ふれあい大麻		大麻出張所
	15日(日)～ 31日(火)	秋の全道火災予防運動		
11	16日(木)		消防団員現地教育訓練	石狩市
12	1日(金)	消防団歳末特別警戒出陣式		消防本部
	7日(木)～ 8日(金)	甲種防火管理再講習		市民会館
	20日(水)～ 31日(日)	歳末特別火災予防運動		
1	10日(水)	※令和6年江別市消防出初め式		市民会館
2	中旬から下旬	第2回消防委員会		消防本部
3	7日(木)	消防記念日		

その他の事業

- 自主防災組織の育成指導 ○自治会・事業所等への防火指導
 ○救命講習定期講習（毎月19日開催） ○小中学校での消防教室開催